近畿地方交通審議会
近畿船員部会議事録

第 157 回

令和３年１０月２５日

日　時　　令和３年１０月２５日（月）　１６時００分から

場　所　　近畿運輸局　会議室（船員部会室）

出席者　　公 益 委 員　藤本委員、横見委員、定岡委員

労働者委員　大滝委員、松林委員、井上委員

使用者委員　礒合委員、四宮委員、開委員

運　輸　局　田畑海事振興部長、大谷海事振興部次長、
竹内船員労政課長、仲船員労政課専門官、
藤木船員労働環境・海技資格課長

議題１．管内の雇用等の状況について

議題２．その他

議　事　概　要

藤本部会長：

それでは、ただ今から第１５７回近畿船員部会を開催いたします。

あらかじめお配りしております「第１５６回船員部会」の議事要旨につきまして、ご承認願いたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なし）

藤本部会長：

無いようですので、ご承認をいただいたものといたします。

次に議題１の「管内の雇用等の状況」につきまして、運輸局から説明をお願いします。

竹内船員労政課長：

それでは「令和３年９月分管内雇用状況」について、ご説明させていただきます。

１．職業紹介状況

①求人関係

新規求人数は、７９人（前月比＋３６人、８３．７％の増、前年同月比：＋９人、１２．９％の増）となっています。

月間有効求人数は、１５１人（前月比－１１人、６．８％の減、前年同月比：－１３人、７．９％の減）となっています。

②求職関係

新規求職者数は、２１人（前月比＋８人、６１．５％の増、前年同月比：＋９人、７５％の増）となっています。

月間有効求職者数は、５２人（前月比＋１１人、２６．８％の増、前年同月比＋６人、１３％の増）となっています。

③成立状況

当月の成立数は、７人（前月比：＋５人、２５０％の増、前年同月比：増減無）となっています。

④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員２人、甲板部部員１人、機関部職員３人機関部員１人となっています。

年齢別については、１０歳代０人、２０歳代１人、３０歳代３人、４０歳代１人、５０歳代１人、６０歳代１人、７０歳代０人となっています。

２．新規求人・求職者の取扱実績

①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員５７人（甲板部２６人、機関部３１人、無線部０人、事務部０人）、部員２２人（甲板部１２人、機関部５人、無線部０人、事務部５人）となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員１０人（甲板部８人、機関部２人、無線部０人、事務部０人）、部員１１人（甲板部６人、機関部４人、無線部０人、事務部１人）となっています。

②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合２人、定年退職が０人、雇用期間満了１人、本人の申し出１０人、自己の健康０人、倒産０人、就労中７人、不明１人となっています。

③新規求職者の年齢別

３０歳未満６人、３０歳代３人、４０歳代４人、５０歳代５人、６０歳以上３人となっています。５０歳以上は８人で占める割合は３８．１％、３０歳未満は６人で占める割合は２８．６％です。

３．失業等給付金支給状

受給資格者数は１８人で、基本手当の支払実人数は９人、給付件数は１４件となっています。給付金額は２，１３５，４５０円です。前月は５人、５件の５７３，５８９円でした。

それから、高年齢求職者給付金が１件１７８，８００円、再就職手当が１件１，１５２，３９６円、就業促進定着手当が０件０円よって、当月支給額計は、３，４６６，６４６円となります。

４．月間有効求人倍率の推移

９月の近畿船員は２．９０倍で、前月比－１．０５ポイント、前年同月比、－０．６７ポイントとなっています。

５．近畿運輸局、月間有効求人・求職状況

①月間有効求人は１５１人で、このうち、新規求人者数は７９人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は２人、他局成立は２名でございました。

求人の取り消しは２８人で、理由の内訳は有効期限切れ２７人、自己応募・縁故により採用０人、会社都合により取り下げ１人、その他は０人となっています。

②月間有効求職者は５２人で、前月との差は＋１１人でした。

当局の紹介による求職側の成立は０人、他局成立は５人でした。

求職の取り消しは１４人で、理由の内訳は期限切れ９人、自己応募・縁故により採用３人、自己都合により取り下げ２人、その他０人となっています。

６．全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率

①８月の全国の月間有効求人数は、２，６９０人で、前月比１０５．１％、前年同月比は１１０．８％となり、２６３人増加しています。

②８月の全国の月間有効求職数は、８８０人で、前月比１００．９％、前年同月比８３．０％となり、１８０人減少しています。

③８月の全国の成立数は、８８人で、前月比１６０．０％、前年同月比では１１０．０％となり、８人増加しています。

④８月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により３．０５倍となっています。８月の全国陸上は季節調整値により１．１４倍となっています。

以上が管内の雇用等の状況でございます。

藤本部会長：

ご説明ありがとうございます。

資料１、２、３について何かご質問等ございますでしょうか。

井上委員：

資料１の運輸局管内の雇用状況ということで、やはり商船については求人に対して求職者はまだまだ少ない、一方で、資料１の漁船のところで、求人というのはゼロなんですけれども、新規の求職で１名いらっしゃると。資料２の月間採用、７ページの右表の一番上の方、41歳のマグロ漁船の機関という方なのかなと思うんですけれども、商船は人が少ないというのは実際分かっているんですけれども、一方で、漁船について管内で求人がないということは特に採用はないのかなとは思うんですけれども、こういう方はどうされるでしょうか。

竹内船員労政課長：

求職票を提出された方は、現在、キオスク端末で全国の求人情報の閲覧が可能となっています。

ご質問のとおり、近畿管内では今のところ、マグロ漁船の求人がない状況となっていますが、例えば、他の地域で求人があった場合に求職者が閲覧ができる状況となっており、求職活動はできると考えています。

田畑海事振興部長：

今の求職・求人システムにおいては全国に垣根がないということですね。

ここの表を見ると、第２種甲というところは遠洋マグロ漁船ですから、基本的にそういう基地になっているのは気仙沼であるとか静岡の辺りです。

竹内船員労政課長：

遠洋マグロ漁船については、管内ではない状況です。

現在、那智勝浦港には、主に総トン数１９トンクラスの漁船マルシップ船が生マグロを水揚げしています。

田畑海事振興部長：

和歌山県の那智勝浦町というのは生マグロの流通の基地であって、船型も19トンの日本近海辺りまでを漁場としているマグロ漁船ですので、第２種甲というようなのとは全く違います。

藤本部会長：

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ次に議題の「その他」に入ります。

運輸局の方から説明をお願いします。

大谷海事振興部次長：

資料４を説明申し上げます。

８月分の概要ですが、貨物船と油送船を合計した輸送量は、２，５３８万７千トンで、前年同月比１０４％となっています。

８月の特徴としましては、大雨の影響で船舶の避難や荷揚げができないなどの輸送障害が見られたこと、半導体不足等による自動車工場の生産停止から輸送の停滞もみられたことがあげられます。

続いて、３ページ以降の貨物ごとの状況です。

５月の欄と対前月の欄をご覧下さい。

鉄鋼ですが、前年同月比で１３１．３％、前月比では９４．０％

原料は、前年同月比で１０７．４％、前月比では９４．２％

燃料は、前年同月比で１０９．５％、前月比では１０３．０％
紙・パルプは、前年同月比で１０６．６％、前月比では９１．２％
雑貨は、前年同月比で１０５．４％、前月比では９３．６％
自動車は、前年同月比で８６．４％、前月比では６９．７％
セメントは、前年同月比で９２．８％、前月比では９４．４％
貨物船全体の輸送量は、１，６４１万３千トンで前年同月比で１０４．７％、前月比では８９．６％となっています。

次のページをご覧ください。タンカーの状況です。
黒油は、前年同月比で１０７．７％、前月比では９７．９％
白油は、前年同月比で９４．９％、前月比では９９．２％
ケミカルは、前年同月比で１３３．３％、前月比では１０３．６％
一般タンカーの輸送量は、７８６万トンで前年同月比で１０１．４％、前月比では９９．３％となっています。
続きまして、
高圧液化は、前年同月比で１１９．７％、前月比では１０６．２％
高温液体は、前年同月比で９１．３％、前月比では７９．７％
耐腐食は、前年同月比で１１３．８％、前月比では９１．５％
特タン船の輸送量は、１１１万４千トンで前年同月比で１１４．３％、前月比では９７．１％となっており、全てのタンカーの合計は、８９７万４千トンで前年同月比で １０２．９％、前月比では ９９．０％となっています。

次に資料５、長距離フェリーの令和３年８月の輸送実績でございます。
８月のところと、右のほうの対前月、対前年同月比のところをご覧ください。
まずトラックですが、
北海道は、１４，６２９台で、前月比１０８．９％、前年同月比で９０．８％
北九州は、２９，５８１台で、前月比９２．６％、前年同月比で１０８．０％
中九州は、９，０７７台で、前月比８５．０％、前年同月比で１００．１％

南九州は、１０，１８５台で、前月比　９４．２％、前年同月比で　９９．３％となっています。

次のページ、旅客でございます。
北海道は、１３，６３４人で、前月比９３．２％、前年同月比で１０４．８％
北九州は、５０，８５１人で、前月比　１１９．１％、前年同月比で１３４．６％
中九州は、１７，２５７人で、前月比１０５．９％、前年同月比で１４３．５％
南九州は、１７，７４５人で、前月比１２３．８％、　前年同月比で１４１．６％となっています。

次のページ、乗用車でございます。
北海道は、４，２２７台で、前月比１００．２％、前年同月比で１０５．９％
北九州は、１９，４５１台で、前月比１１４．７％、前年同月比で１１０．８％
中九州は、３，６３１台で、前月比１１５．１％、前年同月比で１３８．９％
南九州は、５，５９２台で、前月比　１０１．４％、前年同月比で１１３．９％となっています。
私からの説明は以上でございます。

藤木船員労働環境・海技資格課長：
私のほうから、９月船員労働安全衛生月間の取組結果についてご報告させていただきます。
この月間活動は、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として昭和32年から実施されておりまして、本年度で65回目を迎えました。
今年度は、月間期間中は緊急事態宣言発令中により、例年開催しておりました近畿管内の船員災害防止大会全て中止となりました。

訪船指導については、各社の訪船指導員に自社関係船２隻に書面等を活用した非対面の点検指導を実施依頼しました。また、初めての取組として、海上広報活動及び安全パトロールを実施しました。

今年度の月間スローガンは、「気を付けよう　いつもと違う小さな異変　皆で目指そう　安全運航」となっております。

取組結果のご報告ですが、訪船活動と点検指導の実績です。船舶への訪船指導は大阪では中止となったのですけれども、各社の訪船指導員に書面での点検指導を依頼しました。大阪は23隻、参考までに京都も書面で４隻、和歌山地区は実船で訪船指導いたしまして29隻、勝浦地区は訪船と書面と併せて11隻となっております。

次に、今年度の初めての取組として、近畿運輸局の交通船「きんき」に乗船しまして、船の上から各港に停泊している船舶に対して新型コロナウイルス感染症の予防や海中転落の防止、月間スローガンなどの呼びかけを行いまして、安全意識の向上と事故防止に努めてもらうように広報活動と安全パトロールを実施しました。９月６日には大阪港各所で20隻、９月８日は泉大津港及び堺泉北港で23隻、９月９日は大阪港、堺泉北港で25隻の船に対して行いました。

次に、無料健康相談所の開設ですけれども、今年度は大阪掖済会病院と船員保険大阪健康管理センターにおいて、９月の月間中、開設していただきまして、今年は48名の相談実績がありました。

その他の広報活動といたしましては、月刊誌のしおりやポスターなどの広報紙を船舶所有者等へ配布、大阪合同庁舎第２・４号館の１階ロビーに電光掲示板の表示を行いました。

以上で、月間の報告とさせていただきます。

藤本部会長：

ありがとうございました。

それでは、資料４、５、６について何かご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

松林委員：
　資料６について、ちょっと質問させてください。
　参考までに記載されている和歌山地区と勝浦地区の訪船なんですけれども、これは訪船指導員の自社関係船に訪船されたというものでしょうか。

藤木船員労働環境・海技資格課長：
　そうです。各社の訪船指導員が自社関係船舶に訪船指導を行い、その他は、対面ではなく書面を送って回答をもらうという、そういった形で実施しました。

松林委員：
　その中で、特段不備が認められた事項など、どういう状況でしたか。

藤木船員労働環境・海技資格課長：
　今はちょうど集計中でございまして、具体的にはご紹介できないところでございますので、申し訳ございません。

松林委員：
　それでしたら、その集計がまとまりましたらまた報告願います。

藤木船員労働環境・海技資格課長：
　またご報告させていただきたいと思います。

藤本部会長：
　そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

田畑海事振興部長：
　数字を見ていただいて皆さん感じていると思いますけれども、まだまだコロナ禍前の数字には戻れていないというのと、特に旅客については８月に緊急事態宣言の影響がいかに大きかったかというのがここで読み取れると思い

ます。旅客が動かないのでマイカーも動かないということで白油の動きが悪いのですね。８月はガソリンが売れなかったということです。既に緊急事態宣言が解除され人が動き出すということで、このあたりの回復に期待ができるところですけれども、燃料価格の高騰でどのような足かせになるのかなというふうに思っているところです。

貨物のほうは、かなり戻ってきているのかなと思います。

藤本部会長：

来月あたりからどうなるかなというところですが、この時分は寒くなってきているので旅客便だったら特に北海道便なんかだと今度、海が荒れてきて欠航という話が出てくるので。

開委員：

ちょっと北海道ではシーズンは終わってしまいますので。

藤本部会長：

南九州のほうは、宮崎カーフェリー、宮崎に行っている航路に新造船がでてくるという話があったんですけれども、そっちのほうで少しはあるかなというのは思ったりはしますけれども。

田畑海事振興部長：

新聞で報道されていますけれども、私どもの所管航路で名門大洋フェリーさん、フェリーさんふらわあさんはリプレース船舶が進水していってます。船型は積載量で大体約1.5倍ぐらいになっていますので貨物さえ確保できれば輸送量が伸びてくるのかなというふうに考えています。今でも平日は結構貨物がいっぱいなんですが、九州の北部と南部というのは貨物の種類も変わってきますので、上り下りの貨物量の差というのは出てくるとは思います。

藤本部会長：

よろしいでしょうか。

田畑海事振興部長：

すみません。第156回の議事要旨につけているワクチン接種の件についてお話しさせていただいてよろしいですか。

ここに全国の自治体が何らか協力できますよという資料が別紙でついております。これは国交省と厚生労働省が調整をして各自治体に働きかける文書を発出して、我々のほうからも各自治体にご協力いただけますかという確認を行いました。新聞で報道されておりますように、かなりの自治体から何らかの対応が可能との回答をいただきました。このリストは10月19日付のもので、内航総連のホームページから確認ができます。各地方局の担当区分が出ていますが、近畿のほうが７つしか掲載されてないのですけれども、実際には３０自治体に働きかけをして、ほぼ半分の１４の自治体から何らかの対応は可能ですよとの回答を得ていますが、この対応の程度には幅があります。例えば、ご相談いただければ検討しますというものから、何とか対応しましょうというところまでありますが、ほぼ半数のところが対応いただけるというのと、掖済会病院につきましては、大阪の掖済会病院も対応可能となりました。これらにつきましては、まさに船員部会でいただきました委員様からの意見を私のほうから直接、海事局長が出席している会議の場で訴えました。それが８月上旬でした。それから厚労省といろいろ調整されて９月６日付で文書が発出されたものと思いますので、それまで１か月の期間がかかりましたが、業界関係者のほうからも評価をいただいているということですので、私どもも喜んでおるところです。

ただ、接種率はというと新聞情報によると総連会長発言によればそれでも４割なので、これからまだ伸びることを期待しています。

また、様々なご意見をいただきましたら機会を捉まえて、私のほうからも中央のほうに伝えていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

礒合委員：

このリストは、本日付のものも情報として昼過ぎに頂いています。内航総連さんから全国内航タンカー海運組合を経由して各社に情報として頂いています。

ワクチン接種率ですが、先月末の実態としていろいろ聞くと、30%前後でした。40%前後となっているのは、リストが情報としてタイムリーに来ているので、接種率は上がってきていると思います。本当ありがとうございました。

藤本部会長：

なかなか船員さんは病院に行くのが難しいので。

礒合委員：

特にタンカーの乗組員は危険物を積載した場合、岸壁に接岸できない事から乗組員を病院に行かせることが難しくなり、内航総連の全体の接種率よりは低くなっております。

田畑海事振興部長：

それと、自治体に対する要請だけではなく、ご存じのとおり荷主団体も協力してくださいという要請をしたのです。船員を雇用している船社だけの問題じゃないので、要は運航調整、結局、航海中のどこかで接種すれば、副反応が出れば運航を止めなければいけない。そういう可能性もあるので、荷主とか運航者との調整も必要ですよということを考えてくれと言っておきました。

礒合委員：

ありがとうございます。オペレーターとして出来ることで、辰巳商会さんも同じだと思いますが、荷主様のご理解を得て接種翌日を休船させる対応を行っています。荷主さんにご理解していただき、ワクチン接種休船みたいな形を、ありがたいことに実施して頂きました。

大滝委員：
　結構、船単位で。

礒合委員：
　弊社は、日帰り船と沿海船があるのですが、ワクチン接種を危機管理対応として取り組み、広域接種や自衛隊接種を有効利用して、本日現在で接種率は100%となっています。沿海船では乗組員の所在地が同じこともあり、船単位でワクチン接種することが出来ました。荷主様のご理解並びにオペレーターとオーナーが一緒になって取り組んだ結果だと思います。

藤本部会長：
　なかなかオペレーターさんと荷主さんというのは。

礒合委員：
　今回は、荷主さんのご理解が得られ、乗組員のワクチン接種翌日を休船することが出来ました。

藤本部会長：
　こういう協働がうまくいけばいい感じなんですけれども。

礒合委員：
　そうですね。うまくいかない場合もあると思います。

藤本部会長：
　なかなかいつももめる感じはあるんですけれども。ありがとうございました。
　それでは、船員政策や船員労働全般に関わる様々な問題につきまして、皆様方からご意見、情報等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。
　まず、労働者委員側のほうから、どうぞ。

松林委員：

499型の船舶の中で船員の確保育成に向けて居住区を拡大し、結果として総トン数500トンオーバーとなった場合において、乗組基準も499総トンと同等の扱いをされます。それはバースに着岸する際も同じで、係留可能トン数が499総トンであっても、500トンを超えた場合でも着岸が認められるという理解をしていたが着岸が認められなかったという船員からの相談があり、近畿運輸局の貨物・港運課のほうに問合せさせていただき、担当の方からアドバイスによって「船員育成船舶確認書」の提示をもって係留できることができました。その節はありがとうございました。今後とも当制度について、引き続き関係各所への周知をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

藤本部会長：

よろしくお願いします。

それでは、使用者委員のほうから。

四宮委員：

先ほど出ました船員さんのワクチン接種の件ですが、今現在、社船船員が29名在籍しています。そのうち16名が２回接種を終わっています。まだ残り13名が接種を終わってない状況です。当社、新門司に関門営業所というのがありまして、そこの所長経由でも予約が取れるように今頼んでいますので、希望者はなるべく早く接種してもらうように準備しています。

また、８月には大阪本社で職域接種をおこないましたが、大阪に来ていただいて、船員さんが休暇中に接種というのは嫌がりましたので、こちらは希望者はありませんでした。

それと船員採用に関する件ですが、来週、11月２日に内タン主催の学校訪問が再開すると聞いていますので、当社の船員担当者を学校訪問に行ってもらうように予定しております。学校は京都府立海洋高校です。

以上です。

開委員：

船員のワクチンの接種、おかげさまで随分進んではきたんですけれども、当方のグループ会社で９月２日（木）に船客部の船員１名が公式ＰＣＲ検査で「陽性」となる事例が発生しました。それを受けて、本船乗組員全員に簡易ＰＣＲ検査を実施したところ、機関長並びに一等機関士が「高リスク」判定となったので、到着港で下船させるも無症状であるため、保健所のＰＣＲ検査は週明けに実施することになりました。

また、両名と同一居住区（トイレ、浴室共用）の乗組員７名は濃厚接触者に指定される可能性があるため、併せて到達港で下船させ、自宅、ホテルにて待機させるとともに交替要員を乗船させ、運航を継続しました。

９月６日（月）に保健所が、機関長並びに一等機関士に対して公式ＰＣＲ検査を実施し、９月８日（水）に「陽性」が判明しました。

この結果を受けて、待機中の７名についても濃厚接触者に指定されました。

濃厚接触者のうち１名については、コロナワクチンを２回接種するとともに２週間ほど経過していたことにより、免疫ができている思われることから、濃厚接触者には指定されないのではないかと保健所と交渉するも却下される状況となった。なお、公式ＰＣＲ検査では、７名全員「陰性」であったが、９月１８日（土）まで隔離待機し、その後、職場復帰となった。

以上、本件について、乗組員を遅滞なく交替させることにより、本船の運航には支障はでませんでしたが、コロナワクチン接種も進んでいる状況のなかで、今後、可能であれば、ワクチン接種を２回行っている者に対して、濃厚接触者の判定を緩和できないかどうか、関係先を含め検討をお願いしたい。

もう一点、先月もお願いしたんですけれども、来年度からＳＴＣＷの基本訓練が始まる中で、訓練する会場、それがまだなかなか全国的になくて、特に東北、北海道のほうは全く施設が今の現時点でないような状況の中で、どんどん日にちだけが近づいてくるということなんですけれども、もう少し何かこう、場所さえできれば。

田畑海事振興部長：

あれ、けれども、船社側の学科でオーケーの部分が大分あるんですね。

藤木海上安全環境部船員労働環境・海技資格課長：
　それはありますけれども、実地訓練のプールとか消火とか。

田畑海事振興部長：
　それは必ず実技がないと駄目なんですか。

藤木船員労働環境・海技資格課長：
　そうですね。

開委員：
　特にプールが課題では。プールさえ用意してくれたら海技教育機構のほうは行きますよと言われていると聞いています。そこで、北海道のそういうところ、普通の水泳プールでいいみたいなんですけれども、そこをより積極的に、多分、協力してもらえますかと問い合わせたら、いや、それは難しいですと返事されて止まっているようなところを感じますもので、より積極的に働きかけていただけられたらなと思います。

藤木船員労働環境・海技資格課長：
　運輸局側からもそういった水産高校や消防学校などに働きかけたんですが、なかなかいい返事がもらえてない状況で、全国的にどうなのかというのは現在のところ情報はありませんので、また本省にも確認したいと思います。

開委員：
　そうですね。ちょっと言っていただいて、まず現状で、ほぼ全員がこっち側に休み中に東京なりこっちなりに出てきて受けてまた帰るということをしないとちょっとクリアーできない状況ですので、その辺ちょっと押していただければと。

田畑海事振興部長：

先ほどの濃厚接触者の話ですけれども、保健所によって対応が若干違うというお話がありましたけれども、たまたまそこの保健所は２回ワクチン接種を受けている者も対象なんだということをおっしゃった。

開委員：

そうです。その保健所だけが言われたのか全体がそうなのか、ちょっと分かりませんけれども、ワクチンを打っていても関係ないですというのは明確です。実際、濃厚接触者になりましたので。これが接種を進めても、もしかしてそういう対応になるんだったら何かあったとき本当に船が止まってしまうことになりますよね。

田畑海事振興部長：

分かりました。船社名は出しませんし、事例としてそういうことの報告を船員部会でいただいたということはちょっと伝えておきたいと思います。

船に限らず陸上側もワクチン接種を行ったことによってワクチン接種証明をどうするかというような話も今動いてきていますから、その中で一連の何らかの動きができるんじゃないかなと。

藤本部会長：

今の消火と飛び込みの話ですけれども、うちの大学も結構待っていて、夏場でしかできないというんでやっているんですけれども、プールを借りるという話も、スイミングスクールとかそういうところの休業日を借りて海技大学校さんもやっているとおっしゃっているので、各地方のところのスイミングスクールさんの休業日がありますよねという、そこで使わせもらえますかというようなことを問い合わせてもらえれば、飛び込みに関しては多少はできるかな。火消しは本当に火をつけて煙が出るので、広いところでないとできないんですけれども、飛び込みに関してはスイミングスクールみたいなところが使えるのであれば、かなりできると思います。

あと、もう一つ、国が持っているプールといえば、自衛隊が深いプールを持っているんですよ、基地の中に。特に阪神基地とかああいうところだと潜

水もやられるので、貸してはくれない確率のほうが高いんですけれども、お願いベースでそういうのも開放してもらえないのかなというのは前々から思っていたりはしています。

礒合委員：
　基本訓練ですが、いろんな地方・団体で行っていますが、会社として困るのは各講習会場で値段に差があることです。各社で話題となるのは同じ内容の講習で値段の差があることを問題として意見交換しています。講習料金が統一できないのであれば国として会社負担額が統一できる補助金を考えて頂きたいです。

田畑海事振興部長：
　関東の養成協会さんは安いですよね。

礒合委員：
　そうです。養成協会は安いですね。各教習機関で統一できないのですかね、

藤木船員労働環境・海技資格課長：
　ご意見は本省の関係部署にお伝えしたいと思います。

礒合委員：
　全国内航タンカー海運組合関西支部の船員対策委員会でも本部へ講習料金の統一化できないか、統一できないのであれば国として補助金を考えて頂けないか要求していくこととしております。

田畑海事振興部長：
　多分、価格差が倍ぐらいの。

礒合委員：

その通りです。こんな値段の差があると、各社安い方へ申し込むようになり、予約が取れなくなる心配をしています。

藤本部会長：

そのほかいかがでしょうか。

竹内船員労政課長：

最低賃金の改正状況について、情報共有させて頂きます。

先週、国土交通本省のほうから中央の内航船、旅客船の最低賃金の情報提供がございまして、内航船につきましては職員・部員とも700円アップの改定案になりました。また、旅客船については、職員・部員とも550円アップという改訂案となっています。

また、近畿漁業（沖合底びき網）の最低賃金専門部会が１０月２２日に開催され、４００円アップの改定案となりました。

以上です。

藤本部会長：

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

公益のほうは、よろしいでしょうか。

それでは本日の部会は終了いたします。

次回は１１月２４日（水）１６時３０分からとなっておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

（配付資料）

資料１．令和３年９月分　近畿運輸局管内船員職業紹介実績表

資料２．令和３年９月分　月間有効求人・求職状況（近畿管内）

資料３．令和３年８月分　局別月間有効求人数（商漁船・職部員別）等

資料４．内航輸送実績状況（令和３年８月分まで）

資料５．長距離フェリー輸送実績の推移（令和３年８月まで）

資料６．第６５回船員労働安全衛生月間の取組結果（概要）